

木下康仁先生の定年退職にあたって

木下康仁先生は2018年3月に定年を迎え、立教大学社会学部を退職されました。先生は、1993年4月に本学社会学部社会学科に助教授として着任され、1994年4月に教授に昇格されました。その後、1999年4月から2002年3月まで社会学科長、2002年4月から2003年3月まで大学院社会学研究科社会学専攻博士後期課程主任を務められ、2005年4月から2009年3月までは社会学部長・大学院社会学研究科委員長として、2006年4月の学部再編とそれに伴う教学改革において重要な役割を果たされました。立教大学着任から25年の長きにわたり、教育、研究、大学運営に多大な貢献をされました。

木下先生のご専門は、社会老年学、福祉社会論、質的研究法であり、その研究の中心には、つねに生命・生活・人生を意味するlifeが位置しておりました。先生のご関心は、個人が生命を得て生活を営むことで人生を織り上げて「個」へと成熟するというまさにlife(生)の過程と、そうした個人のlifeそのものを支える社会の役割との関連にあります。現代社会の主要課題を「個人の成熟と社会の成熟」と見定め、それを「高齢化と地域社会」という具体的なテーマに即して一貫して問い続ける一方で、経験的知識を可視化し、理論化可能なものにしていく質的研究法として、先生独自の修正版グランデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)を精力的に練り上げ実践されました。

こうした理論と実践双方へのバランスのとれた誠実な学問的姿勢は、教育の場面でも十二分に生かされております。先生は、「成熟社会論」「社会老年学」「社会学への招待」等の講義科目、「基礎演習」「専門演習1・2」等の演習科目において、データ分析方法論と一体化されたかたちで、研究とは何か、理論とは何か、調査とは何かといった問題を価値論や倫理論として提起しつつ、学生たちが自ら「社会学の核心にあるもの」へ到達するように導くという教育方針を貫いて、多くの社会学徒の育成に力を注がれました。

大学運営面では、2010年から4年間にわたって人権・ハラスメント対策センター長として学内の人権問題の取り組みに尽力されたほか、セカンドステージ大学にも積極的に関与され、2014年にはセカンドステージ大学副学長を務められました。また、2007年5月から2009年3月まで約2年間、立教学院理事を務められております。

学外においては、日本老年社会科学学会評議員、日本社会学会編集委員会専門委員ならびに編集委員会委員、福祉社会学会理事、日本保健医療社会学会理事などを歴任、海外の学会誌*Qualitative Social Work: Research and Practice*および*Health Sociology Review* (Australian Sociological Association) のeditorial board memberも務められました。

このように、先生の誠実な学問的姿勢は、教育や大学運営、社会貢献などあらゆる活動において貫かれ、いかに発揮されて、それぞれの場において評価されてきたように思われます。今後ともご健康に留意され、ますますご活躍されることを願ってやみません。

2019年3月

社会学部長

松 本 康